

第4回 飯山市 子ども・子育て会議 会議録（要旨）

開催日時 平成27年 2月24日（火） 午後1:30～

場 所 飯山市役所 全員協議会室

出席人数 委 員：13名（6名欠席）
事務局： 4名

1. 子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局：（前回からの変更点等説明）

会 長：変更点及び追記分の説明があった。全体を通して、質問・意見等をうかがいたい。意見が無いようなので承認・採択に移りたい。飯山市子ども・子育て支援事業計画（案）について、承認いただける方は拍手にてお願いしたい。

（拍手）

会 長：ありがとうございます。全会一致で採択としたい。

2. 平成27年度保育料等の設定について

事務局：（説明）

会 長：数字の説明なのですぐには理解できないと思うが、質問・意見等あればお願いしたい。

委 員：就園奨励費が第1子のもので書いてある。これを見ると、これしか軽減されないのではないかと感じてしまう。実際は第2子、第3子の場合には就園奨励費の額がぐんと高くなっている。また、第2子からは所得の上限もなくなり、どの世帯にも就園奨励費が支払われる。そのことも公表していただければ、市の保育園と保育料を見比べる際に、より正確な情報が伝わるのではないか。

事務局：階層表の公表の際には、各認定区分の額の表を公表する。中央幼稚園については新制度に移行しないため、階層表が適用されないという表示にしかならず、就園奨励費の額は公表されない。今後就園奨励費の額と基準表の額を比較したものを出す機会があれば、第2子以降の額も載せたものを作ることとしたい。

委 員：就園奨励費の仕組がわかっていない方がたくさんいる。今までどおり、とわかっている方にはいいが、初めてこの表を見た方はまず保育料を比べ、保育園の保育料は細かく分けられたという印象を持つ。保護者はまず幼稚園と保育園で保育料を比べる。問い合わせの電話も、休日のことと保育料のことが多い。幼稚園としても、その年にならないと就園奨励費の額が知らされず、保護者には前年度実績でしか話ができないので、表にしていればありがたい。幼稚園に通わせている保護者自身もわかっていないかもしれない。

委員：実際に戻ってきたときに、こんなに戻ってくるんだ、と初めてわかる。戻ってくるとは聞いているが、自分で手続きをするわけでもないので、実際の額は受け取るまでわからない。2人通わせていた時は、びっくりするほど戻ってきた。保護者として、幼稚園に入れるか迷った時も、園の方針もあるが、保育料が一番気になった部分である。他の母親たちも、金銭面が一番気になる部分だと思う。よくわかっていないことも多いが、幼稚園には幼稚園の良さがあるのに金額で考えて幼稚園にいけない親が多いのは切ないので、市役所に保育料の問い合わせをしたときに、幼稚園のこともしっかり提示できるような態勢が整うように配慮していただきたい。

会長：とてもいい提案なので、事務局は是非取り入れていただきたい。他に意見が無いようなので、ご了解いただけたということで先に進みたい。

3. 子ども・子育て新制度移行に伴う条例等の整備について

事務局：(説明)

会長：条例の改正等について資料が配布されているが、何か意見はあるか。

事務局：最終的には議会にかけることになるので、皆さんにはこういうことだということでご承知おきいただき、意見があればいただきたい。

委員：先ほどの説明の確認だが、今までは同居の祖父母も何かしら理由がなければ保育園に入れなかったが、今後は就労等していなくてもよくなったということか。祖父母についての書類がなくても、父母について保育が必要な証明ができれば、祖父母は関係ないということか。

事務局：今後はそのようになる。ただ優先順位の面で、第1希望の園が定員いっぱいの場合に、祖父母が面倒を見られる方は第2希望の園へ行っていただく、ということはある。

事務局：第2希望に行ってもらう場合の判断基準の一つとして考えているが、飯山市の場合にはまだ発生しないと考えられる。可能性としては、3歳未満児の場合には起こりうるかな、とは思っている。

委員：そういったことはどこかに記載されているのか。

事務局：条例等には記載されていない。条例に記載のある保育の必要性の要件には入っていない

(記載されていないため関係ない、という作り)。

会 長：他に意見はあるか。なければ、ご理解いただけたということで先へ進みたい。

4. その他

事務局：いろいろとありがとうございました。これでようやく新年度、新制度に向けて出発できる体制に近づいた。事務局内部でもまだ細かな部分、規則整備や事務上の書類の整理等やらなければいけないことはまだあり、4月に向けて頑張っているところである。事業計画書についてはこれで県へ提出することになる。ニーズ量や確保方策の数値はすでに報告済みである。県へ冊子として提出する段階で、書き方や字句等の細かな部分で若干の修正はありうる。このことについては、基本的な部分が変わるわけではないので、事務局と会長の相談により進めさせていただきたい。いわゆる「会長一任」でご了解いただきたい。

会 長：今話のあった会長一任ということについて、皆さんから疑義があれば意見をいただきたい。計画書について大きな部分の修正が生じ、委員の皆さんの意見を伺わなければならないということになれば、またこういった会議を設けることになるが、文言の訂正等であれば、委員を招集することなく事務局と会長で検討させていただくということでご理解願いたい。

事務局：今会長からも話があったとおり、大きな変更があれば急ぎよ招集することもあるが、会議自体は今回で終わりではなく、これから毎年続いていく。今年度は計画策定等があったので、集中的に複数回開催させていただいたが、来年度以降は進行管理や、今年度まで開催していた保育料改定懇談会の代替として、開催させていただきたい。大きな変更等がなければ、次回の会議については保育料改定前の7月末～8月上旬頃の開催としたい。

会 長：その他に何かあればお願いしたい。

委 員：今まで子ども・子育て会議が開催されてきたが、保護者の（出役等の）負担についても、市の方で考えていただきたい。飯山市PTA聯合会の会長も年間30日以上会議があるそう。PTA役員には市役所や農協の職員が多い。私も民間に勤めながら出て行ったが、非常に切なかった。休日出勤をして代休等を使っていかなければ、休暇の日数が足りなかった。できれば、市役所や農協の職員だけでなく、すべての保護者がPTA会長になれるような体制を考えていただきたい。どうすれば保護者の負担を減らせるか、ということは今後考えていっていただきたい。

もう1点、小学校でコミュニティスクールを実施しており、その中で遊びとスポーツ会の部長をやっている。昨年末スポーツチャンバラをやろうと思い体協へお願いしたら、指導

者がいないということだった。道具は揃えてあるが指導者がいない。この間東京でコミュニティの全国会議に出たときも、いかにして市の中で人材バンクを（作っていくかという議題が出た）。今は飯山市は教育委員会も市の公民館も、大人向けの指導者のリストは作ってあるが、小学生や保育園児に必要とされる指導者のリストがない。以前の教育長の時代に、当時の教頭先生と私で文章で提出したが、全然返事が返ってこない。当然進んでいないと思っている。今は子どもの体力低下が問題になっており、遊びの中で体を鍛えるというのが必要になってくると思う。体育指導員、スポーツ指導員といった人たちに、こういったニューススポーツが出てきたが飯山市で指導者を育ててくれないので頑張ってもらえないか、とお願いすることも必要だと思う。今年の9月、長野市を中心に全国レクリエーション大会というものがあり、かなりの数のニューススポーツが出てきている。資料も6、7月になればできてきて、提出させていただくので、市の方でもそれを参考にしてほしい。将来長い目で見れば、子どもたちだけでなく高齢者にも必要なレクリエーションはあると思うので、どこか片隅に置いていただければありがたい。以上2点をお願いしたい。

会 長：事務局、いかがか。

事務局：いただいた意見を尊重していろいろ考え、やっていきたい。

委 員：4月から1歳児から受け入れるということだが、希望者の申し込みはどのくらい来ているのか。

事務局：4月からの入所の他、途中入所の分も含め、1歳半より早く入所する児童は14、5人ほど。

委 員：その子たちが第1子なのか、第2、第3子なのかが気になるが、教えていただけるのか。

事務局：今この場では把握しておらず、すぐはお示しできない。

委 員：今すぐでなくても良いので教えていただきたい。ただ3人産めば預けても無料だ、というのはおかしいと思う（無料だからという理由で早いうちから預けるのはいかがなものか、という主旨）。子どもが3人いる親として、その数字を知りたい。

事務局：次回の会議ではお示ししたい。今保育園に入園している中の3割ほどが第3子以降であり、割合としては結構多い。

委 員：自分は幼稚園に出しているのですが、市の保育園のことはあまり情報が入ってこないため、知っておきたかった。

事務局：幼稚園についても、第3子以降には補助金を出して実質全額免除している。

委員：当園には途中入所を含め1歳児（になったばかりの児）が4人入園する。基本的に両親ともにフルタイム勤務の家庭が預けているので、第1子もいれば第3子もいるという状況。

会長：その他に何かあれば。

事務局：組織からの推薦で会議の委員になっている方は、この3月で組織から外れたり、交代等になることがあるかと思うが、そのような場合にはわかった段階で事務局まで連絡をいただきたい。連絡を受けて事務局で手続きを進めさせていただく。

事務局：一年間にわたり、皆様には時間をやりくりしてご出席いただき、たくさんご意見をいただいて事業計画も形にすることができた。心より感謝とお礼を申し上げ、閉会としたい。大変ありがとうございました。